

令和 6 年稲沢市教育委員会 第 6 回定例会会議録

1 日 時 令和 6 年 6 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分

2 場 所 勤労福祉会館 第 2 ・ 3 研修室

3 出席委員 教 育 長 広 沢 憲 治
教育長職務代理者 伊 藤 浩 樹
委 員 吉 川 繁 樹
委 員 森 誠 子
委 員 大 島 宏 之
欠席委員 委 員 澤 田 可奈子

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	荻 須 正 偉		
教育部調整監	森 義 孝		
教育部次長兼庶務課長	大 口 伸	庶 務 課 主 幹	大 崎 敬 介
庶 務 課 主 幹	鈴 木 達 哉	庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志
学校教育課長兼指導主事	松 村 覚 司	学校教育課主幹兼指導主事	林 久 人
生涯学習課長	別 府 正 弘	生涯学習課主幹	松 尾 俊 明
生涯学習課主幹	恒 川 浩		
スポーツ課長	江 頭 弘 幸	スポーツ課主幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	塚 本 ゆ かり	図 書 館 主 幹	石 川 路 子
図 書 館 主 幹	野 々 部 隆 明		
美 術 館 長	長 谷 川 隆		
書記 庶務課	長 瀬 菜 摘		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和 6 年第 5 回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

(1) 付議事項

- 承認案第 4 号 普通貨物自動車の物品供給契約の締結について
- 承認案第 5 号 調理用備品・台類の物品供給契約の締結について
- 承認案第 6 号 給食用食器・食缶の物品供給契約の締結について
- 承認案第 7 号 調理用消耗品の物品供給契約の締結について
- 承認案第 8 号 大里西小学校長寿命化工事の請負契約の締結について
- 承認案第 9 号 明治中学校長寿命化工事の請負契約の締結について
- 承認案第 10 号 稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について
- 承認案第 11 号 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 承認案第 12 号 稲沢市青少年問題協議会委員の解任及び任命について

(2) 稲沢市学校施設整備基本計画（案）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
- ・祖父江町学校給食センター給食調理等業務委託業者選定委員会委員の委嘱について
- ・明治地区単独調理場給食調理等業務委託業者選定委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市部活動地域移行検討委員会委員の解嘱及び委嘱・任命について
- ・稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱について
- ・令和 5 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について
- ・令和 6 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算について

11 その他

- ・青少年健全育成市民大会の開催について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和6年第6回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

昨日の夜、地震がありました。私は横になっていましたので、かなり大きな揺れを感じましたが、実際は、震度1くらいということで、それほど大きな揺れではなかったという事です。三河の豊橋、新城辺りでは震度3という事でしたので、震度3というところそこそこ揺れたのだらうかと、想像しています。このことに関係して、少し災害への備えという事について、お話をしたいと思います。

実は、小さな地震があった昨日の昼間、緊急速報の全国一斉の訓練放送がありまして、市内のあちらこちらのスピーカーからも大地震ですという声が流れていましたので、聞かれた方もあるかも知れません。この1月の能登半島地震以来、日本各地でかなり大きな地震がいくつも発生している、そんな状況があって、昨日の夜揺れ始めたので、これはと思ったのですが、これくらいで良かったなと思っているわけです。しかし、いつこの地方にも、巨大な地震がいつ起きるかわからない。そんなことが随分前から言われているわけですが、先日も能登半島地震に絡めて、校長会で普段から地震への備えということでいろいろと学校では考えてやってきているわけですが、こういう機会に再確認をということをお話ししました。子供たちの安全という事、特に大地震となれば命に関わる事もあるわけですから、この辺りは真剣に考えてやっていかなければいけないだろうと思っています。稲沢市では、現在計画中ですが、大きな地震が起きた時に職員が市役所に集まるのにどれくらいの時間が掛かるだろうかということ、実際に徒歩や自転車で市役所へ出てくる、そんな訓練が話題になりつつあるところです。言うまでもなく、大きな地震では道路のあちらこちらが寸断され、普段のように自家用車でやってくるのは難しいのではないかと、そんなようなことでこういう訓練が行われます。まだ少し先になりますが、9月の初めに例年の総合防災訓練もありまして、例年に加えた形での訓練が行われると思います。委員の皆さんには学校の様子を見ていただく機会もあると思いますので、そんなことも視点の一つに加えていただけたら大変ありがたいと思っています。

本日の、私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

それでは、３．前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、４．教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

第６回教育委員会定例会事項の１ページをお願いします。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

まず、５月１８日の土曜日、稲沢文化財愛護少年団入団式を開催し、今年度は１５人の児童が入団しました。

次に、５月２４日の金曜日、一宮児童相談センター、稲沢警察署などの関係機関と学校、市、教育委員会などが連携を図り、いじめ防止の取組について情報共有等を行うため、稲沢市いじめ問題対策連絡協議会及び専門委員会を開催しました。会議では、学校におけるいじめの防止・解決に向けた取組や稲沢市のいじめの状況などについて報告がありました。

次に、５月３１日の金曜日、稲沢市社会教育委員会・公民館運営審議会を開催しました。会議では、生涯学習課・スポーツ課・図書館・美術館の各課から、令和５年度に取り組んだ主要事業と今年度の主要事業に係る取組について報告を行い、社会教育委員の皆様からご意見をいただきました。

次に、６月３日の月曜日、稲沢市を拠点に活動するバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」に所属する山田脩造選手が、地域行政サービスを通じて地域への理解を深めること等を目的として、６月３日から７月２６日まで、昨年度に引き続き、市役所で各種業務の実習を現在行っています。

次に、６月１２日の水曜日、シティーマラソン実行委員会を開催しました。会議では、第３６回稲沢シティーマラソンを１１月１０日の日曜日に、２,５００人参加予定で開催することを決定しました。

以上で、教育委員会報告を終わらせていただきます。

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

１７日、１８日、１９日に議会の一般質問がありました。まだ、議事録はできていないと思いますが、私も２日目に黒田議員の一般質問を聞くために傍聴しまし

たが、その次の曾我部議員の一般質問は傍聴できませんでした。概略で結構ですので、どんな質問の内容でどんな回答をされたか、教えてください。

● 教育部長

曾我部議員の一般質問では、今回2つ質問をいただきました。1つは学校の統廃合について、もう1つは教職員の多忙化解消についてです。まず、学校の統廃合につきましては、稲沢市学校施設整備基本計画案について、継続審議になっているが、最終的にどこで決定されるのかということで、私から合議制の機関である教育委員会で決定することになると答弁させていただきました。次に、現在継続審議となっているが、いつ頃再提案を予定しているかという質問で、これは黒田議員の回答と重複しますが、稲沢市学校施設整備基本計画案については、令和6年3月の定例教育委員会に議案として提出しましたが、もう少し検討の時間が必要という事になりましたので、現在教育委員で自主的に検討をしていただいております、夏頃を目途に再提出できればという形でお答えさせていただきました。あと、曾我部議員から複式学級の条件や見通しについて質問をいただきまして、愛知県における複式学級の基準は、小学校1、2年生では7人以下、3、4年生、5、6年生など3年生以上で編成される場合は、14人以下の状態が続く場合に複式学級になる事をお答えさせていただきました。最後に、全ての学校を存続し、人口減少に歯止めを掛けるべきではないかという質問につきましては、市長から答弁をしていただきました。この中で、現在合計特殊出生率は今年6月5日に報告がありましたが、現在1.20という非常に速い形で少子化が進んでいる。少子化の流れはなかなか食い止めることができないので、問題になっている。ただ、少子化に歯止めを掛けるために、市としては子ども未来基金の創設やこども家庭センターの開設、また不育症治療費の補助など数多くの施策を打ち出しています。そういう形で今後も引き続き、結婚、妊娠、出産、子育てなど、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施することにより子供を安心して産み育てることのできるまちになるよう少子化対策を一層推進してまいりますという形で市長から答弁していただきました。

以上です。

○ 吉川委員

ありがとうございました。詳細については、また来月という事で良かったですか。私も、今回感想を簡単に申し上げます。黒田議員からどんな一般質問が出るかという事を聞いておりまして、非常に我々の想いと共通するところが多かったなという事です。一つ印象に残った言葉は、やはり突然出てきたと、統

廃合問題が。市の回答は平成 26 年から続いているという回答でしたが、平成 26 年から今年度までほとんど何も触れることなく来ているという事で、やはり突然出てきたという住民が多くいる。9 割以上の住民は不安に思っているというような言葉が印象に残りました。それから、パブコメの説明会が平日の昼間に行われたということに対して、これは如何なものかという厳しいご指摘もあったと思います。私が一番印象に残ったのは、丁寧な説明ではなく、丁寧な対応をしていただきたいという事を、これは今後とも引き続き行われると思いますので、そのようなことを私からもぜひお願いしたいと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、5. 議事に進みます。別添の議案書 1 ページをお願いします。

承認案第 4 号「普通貨物自動車の物品供給契約の締結について」から承認案第 9 号「明治中学校長寿命化工事の請負契約の締結について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件 6 件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、承認案第 4 号から承認案第 9 号については非公開で審議します。

それでは、次に移ります。承認案第 10 号「稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書 14 ページをお願いします。

(承認案第 10 号 朗読)

稲沢市学校給食調理場運営委員会は、稲沢市立学校給食調理場の設置及び管理に関する条例に基づき、稲沢東部、祖父江、平和の 3 つの共同調理場の運営を適正かつ円滑に行うために設置するもので、給食の献立及び物資の購入状況等についてご審議いただくものです。

15 ページをお願いします。委嘱候補者は、保護者代表の塩澤剛様はじめ 12 名

で、委嘱期間は令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間です。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第10号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第10号は承認されました。

続きまして、承認案第11号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書16ページをお願いします。(承認案第11号 朗読)

17ページをお願いします。稲沢市社会教育委員会の設置に関する条例第2条に基づき、1名の解嘱に伴い、1名に委嘱しました。任期は、令和6年5月15日から令和7年3月31日までです。

以上、よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第11号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第11号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第12号「稲沢市青少年問題協議会委員の解任及び任命について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

18ページをお願いします。(承認案第12号 朗読)

19ページをお願いします。稲沢市青少年問題協議会条例第4条に基づき、7名の委員を解任し、後任の7名を任命いたしました。任期は、令和6年6月1日

から、令和7年5月31日までです。

以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第12号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第12号は承認されました。

◎教育長

続きまして、5. 議事(2) 稲沢市学校施設整備基本計画(案)に移ります。令和6年3月定例会提出の議案第8号「稲沢市学校施設整備基本計画」については、現在継続審議となっております。この件について、教育委員による検討会が開催されました。その内容などについて、今日この場で特にということ、こういうことを付け加えたいということがございましたら、この場で出していただければと思います。せっかくの機会ですので、皆さんにそれぞれ何かお話をいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○森委員

先日、委員で集まって検討させていただきました。この件につきましては、3月に決定するというお話で進めてまいりましたが、事の重さですね、そんなに簡単に決定ができるものかという事で、伸ばしていただきました。その中でいろいろと話し合いをした結果、委員の中でいろいろな意見が出ました。一番大事な事は、未来に向かって子供たちの事を第一に考える事が一番だという事を始め、それに加えて保護者の方々の安心、安全、そういうところをまず考えましょうという部分もあって、いろいろと検討させていただきました。一番大事なことは、今この少子化が進んでいる中で、この新しい計画、これに向かっていく事が切り口になっていくのではないかという事を、私は思っていて、これが一番最適と言っているのか分かりませんが、そういうことで話し合いをしてきました。

○大島委員

昨年できました学校施設整備基本計画案というのが、おおまかな現時点で決まったことでして、教育委員で先日集まっていろいろ話合っ、修正したほうがいいというのは出ましたが、できる所は修正していただいて、本題はこれか

らだと思うので、これから地域に持って行って、骨格をきちんと納得のいくところで決定していくという事になると思うので、期限が基本計画の教育委員会での決定が 7 月くらいになると聞いていますので、その時点で決めるべきところは早く決めて、そして地域に持って行って、それからきちんと同意を求めるような話し合いをしていただければいいと思っています。

○吉川委員

先日 5 人の教育委員で話し合いが行われました。私は、基本計画案についてかなり問題があるという立場でいろいろと提案しました。私からは、修正案を 22 箇所出させていただきました。これについて、他の委員の意見も聞いて、お互いに尊重し合うところ、戦わせるところは戦わせてきたつもりですが、私自身はまだまだかなり不本意で、消化不良でその日は帰ってきました。何が言いたいかというと、7 月に議決するというようなことを言われましたが、私自身はこれだけまだ問題がある中で早急に決めて、では地域住民に説明に行きましょうということについては、かなりまだ問題があるのではないかという事を思いました。先ほど、議員さんの話をしましたが、地元の住民はやはり知っている方の中でも 9 割が不安、納得できていないという方がいる中で、果たして小学校別に説明に入ると聞いていますが、本当に合意形成に向かっていけるかどうかという事も、私自身心配というか不安です。私はここで詳しいことは申し上げませんが、7 項目の合意した点については、教育委員の意見を尊重していただいて、まず改正の方向で進んでいただきたい。それ以外についても我々教育委員でじっくり話し合う必要があるかなと私自身は思っていますが、他の委員は早くやれと言われるかも知れませんが、私自身はまだまだ話し合っていないといけないのではないかなと思っています。

○伊藤委員

先月は休ませていただき、申し訳ございませんでした。まず、先週金曜日、教育委員 5 人でしっかりと話したつもりです。その中で、私が思ったのは、学校というものは独立したものでないといけないのではないかという事。地域、地域というのは、私もまちづくりをやっている関係上、地域の事を学校に願います。学校からお願いされたことを地域で何とか消化しようという立場ではあるのですが、学校は独立したものだよなという事は思っています。とにかく、今の子供たち、それから先々生まれてくる稲沢で育っていく子供たちにいい環境で、いい教育を受けてもらう、これが大前提だと思っています。ですから、本当に昨夜の地震ではないですが、子供が通っている学校が、耐震工事はやってありますよ、長寿命化やってますよ、いろいろな意味でお金をかけて

子供たちが今安全に生活できるようにしていただいていると思いながらも、どんな大きな災害が明日、今日起きるかも知れない。そんな中でやはり、子供たちが、本当に健やかに元気に安心して育てられる学校というものをつくっていくのが、大人の仕事だと僕は思っていますし、僕ら 10 年、20 年先どうなっているか分かりませんが、あの子たちはこれからやっていく子たちなので、いい環境でいい教育を受けていただきたい。その想いで、今の統合計画、分かるんですよね、歴史がある学校、地域にある学校、やはり 1 校 1 校は地域にとってすごく大事なんですけど、これだけ人口も減って来る、これは稲沢のせいではない、みんなのせいなんですよね。世界中で減ってきているのだから、日本は特に減っているんですけど、減っているなら減っているなりに考えていこう、子供たちのためにいい教育の場をつくってあげてほしい、という気持ちで僕はこの統合案、これに関しては進めていただきたい。とにかく、立ち止まることなく、前に進んでいただいて、かつ先ほど吉川委員が言われましたが、丁寧な対応、これはみんなで心掛けて、市のほうも心掛けて、みんなに説明しながらやっていってほしいなという想いでおりますので、なんとか進めていただきたいなと思っています。

◎教育長

今委員の皆様からお話を伺いました。何度も集まっていたいて、検討していただいたことに感謝申し上げます。このことについて、事務局から何かありますか。

●庶務課長

ご意見ありがとうございます。ただいま伺いましたご意見、具体的に通学支援、借地や地域との合意形成の進め方等々について、具体的にご意見をいただいておりますので、その点についてまた検討させていただいて、次回、できれば 7 月の定例教育委員会に修正案という形でご提示できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉川委員

7 月に修正案を出して、それで議決を図るというお考えのようですが、我々が合意できた 7 つの項目について触れさせていただきます。それ以外にも私はかなり不服を持っているものですから、まだまだ賛成はできないという立場ですが。合意できたことだけ言っていきますので、基本計画案の 12 ページ、13 ページ、ここが一番議論の中心になりましたが、小規模校のメリットとデメリットをパブコメの意見を尊重してほぼ同数にするという事で、デメリットが 3 倍あるのは明らかにおかしいという事で、これは皆さん合意していただきました。

そのように修正していただきたいという事。それから 17 ページ。現在ある市有地や新たな予定地を買い取るなどして、借地料ゼロを目指します。ゼロを目指していただきたい。県下で借地料がワーストだという資料も出していますので、それを解消していく事がまず大前提ではないか。新設の場合はゼロを目指すべきであると、これも皆さん合意していただきました。3 つ目。新規建設の欄にある、原則借地料ゼロを目指すとありますが、原則という言葉削除していただきたい。これも合意していただきました。あと、45 ページに、理解を得るという言葉がありますが、ここを理解と納得を得る、納得という言葉が消えているのではないか。住民一人一人の皆さんに納得していただけるように、これこそ丁寧な対応かと思いますので、よろしくお願いします。それから、もう一つ、通学距離の枠内、小学校の通学距離は学校から半径 1.5 キロ、道によってはかなり長くなる場合もありますので、概ね 2.5 キロを上限とし、これを超える場合は、スクールバス等の通学支援を必ず実施し、保護者等の送迎の負担をなくします。スクールバスが上手くいかなかったから、保護者等の送迎をお願いしますということだけは、絶対に避けていただきたい。これも皆さんで合意していただいています。それと同じことが、2箇所ありますので、2箇所修正をお願いしたい。もう一つ、これもとても大事な事です。対象地域との合意形成、合意形成をどのように図るのかというところが一番難しいと思います。基本計画案では、非常にこれでは合意形成が図れないのではという事で、私のほうの修正案では、再編・統合にあたっては、対象地域の小学校区ごとに、土日の休業日や平日の夕方を活用して、丁寧に説明してまいります。また、対象地区のまちづくりや学校運営協議会、民生委員会など各種団体の求めに応じて説明してまいります。そして、対象地区ごとに合意形成を図ります。その後、合意形成ができた対象地区には、地域協議会や学校開設準備委員会を立ち上げ、再編・統合のスケジュールやスクールバス導入も含めた通学の安全確保策、跡地利用等を協議し、具体的な計画を進めます、というふうに修正していただきたい。これについても、5 人の方全員に合意していただいています。以上 7 項目述べましたが、私自身はまだほかにも修正していただきたいところはたくさんありますが。そんなようなことで、この部分については、ぜひ修正していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

追加で、1 点。私個人の意見としては、祖父江地区については 3 校案というのを出しました。6 校は非常に難しいという事も、地域住民の皆さんも理解しているのではないかと。ところが、3 校案については他の委員さんには合意していただけませんでした。これについては、これから何回も発言させて

いただくつもりでいますけれど。原案には、6校を2校、もしくは今後の児童数の推移を見ながら6校を1校に再編するという事がありますので、今後の児童の推移を外して、1校もしくは2校に修正をお願いしたい。そのところについては、合意ができています。私自身はまだ合意に至っていませんが、皆さんはそういう考え方です。それも付け足させていただきます。

◎教育長

あとはよろしいでしょうか。

○伊藤委員

教育委員5人での合意事項。完全な5人の合意事項とまだ少し考えながらの合意事項が正直言っています。5人が全員足並みが揃っているわけではありません。事務局にお願いしたのは、委員としてはこういうことを求めている。ただ、表現的にここまではどうしてもできない部分に関しては、こういう表現で何とかという事を次回出していただきたいと思いますので、それが出てきて7月30日にはこの件については、決め切りたいと思っていますので、それ以外にも今の子供たちを見ていますと、もっと話さないといけないことも山積していると思います。これも本当に大事な事なんですよ。一番大事な事は分かっていますので、こればかりに関わってられないところが、学校に行っていると聞いていますので、スマホの問題にしても不登校にしても、多くの山積している問題がありますので、まずこれに関しては僕らが納得できるように事務局のほうで言葉を選んできちんとした返答をお待ちしていますので、よろしくお願いします。

○吉川委員

伊藤委員から、7月30日に議決するという事をおっしゃってみえますので、私自身はもっともっと検討する時間が欲しいなと思っています。一つだけ、5人の教育委員の中で合意していただけなかった、私が一番大切にしていたことを事務局から回答いただけたらと思っています。何かと言うと、稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿で示された、標準規模が小学校は最低12学級、中学校は6学級というところに非常に引っかかっています。文科省が示す標準規模、適正規模と言っていますが、適正規模は小学校も中学校も両方とも12学級以上となっています。ところが、稲沢市はなぜ小学校だけ12学級にして、中学校は6学級にしたのか。文科省の説明書を見ていくと、適正規模の標準は12学級以上だが、地域の実情に応じてその限りではないとはっきり言っているわけですから、小学校だけ適正規模を国の基準に合わせて中学校は稲沢市の特性を活かす、実態を活かす、それはおかしいのではないかということが私が一番言いた

かったことです。小学校も中学校も同じ標準規模でないといけないのではないかと。だから私の案としては、はっきり皆さんにも伝えましたが、中学校も特例を認めるなら、小学校も認めてくださいと。ということで、その真ん中とってはいけませんが、9学級以上、小学校も中学校も9学級以上とすべきではないかという事。またこれについては、委員さんと意見交換したいのですが。何が言いたいかわかりますか。小学校だけ12学級ということはありませんよと言いたいんです。地理的な条件、豊田市でもそうですし、田原市でもそうです。あんな大きな豊田市、予算をたくさん持っている豊田市でさえ、複式学級の学校をたくさん抱えているんですよ。それを統合していこうとしても、なかなか難しいところがある。これが地理的な条件です。稲沢市でも地理的な条件があるでしょ。祖父江、平和、千代田地区、明治地区、そういう地理的な条件を考慮していただきたいというのが、私自身の強い願いです。だから、もっと言うと、こういう意見も出ていました。中学校を6学級以上とした場合、10年後に6学級になる学校が4校出てきます。10年後ですよ。60年間を見通した学校規模の中で、10年後に中学校は6学級、20年経ったら6学級を切る学校が出てくるでしょうと。6学級を切ったらどうなるかというと、過小規模校になります。だから、小学校だけが統廃合で、中学校は統廃合しないというのは、おかしくなってくるのではないですか。過小規模校が出てきた場合、教科担任制が崩れて崩壊してきます。部活動も選択できない。だから5人の教育委員の中では、中学校の統廃合を望んでいる保護者もたくさんみえますよという意見も出ていました。お隣の清須中学校はたくさん部活動があって、選択できていいね、そちらへ替わりたいねという子供や保護者もいます。そういう事もしっかり考えて、7月に答えを聞かせていただきたい。

◎教育長

ほかによろしいでしょうか。先ほど、伊藤職務代理者からお話もありましたが、ただいま伺ったお話と事務局のほうで検討もし、修正すべきところがあれば修正をし、7月の定例教育委員会で提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎教育長

それでは、続きまして、6. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」ほか5件を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を8ページにかけて掲載しております。ここに記載のとおり、25件の

後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを、ご報告いたします。

続きまして、稲沢市教育委員会外部評価委員会ははじめ5つの委員会委員の委嘱につきまして報告いたします。

はじめに、修正をお願いします。庶務課案件の5つの委員会委員を9ページから13ページに掲載しておりますが、すべて委嘱候補者となっております。正しくは、候補者ではなく委嘱者となりますので、申し訳ありませんが修正いただきますようお願いします。

それでは、9ページをお願いします。稲沢市教育委員会外部評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、客観性の確保を図るため設置するものです。委嘱者は名古屋文理大学副学長山田ゆかり様はじめ5名、委嘱期間は令和6年7月1日から令和8年6月30日までです。

続きまして、10ページをお願いします。祖父江町学校給食センター給食調理等業務委託業者選定委員会は、現在委託をしています祖父江町学校給食センターの給食調理業務における委託契約期間が今年度で終了することを受けて、来年度から5年間の調理委託業者を今年度選定するため設置するものです。委嘱者は税理士の渡邊訓保様はじめ5名、委嘱期間は令和6年6月1日から委託業者選定終了までです。

続きまして、11ページをお願いします。明治地区単独調理場給食調理等業務委託業者選定委員会は、正規調理員の退職等により調理従事者の確保が困難な中においても、令和7年度2学期からの（仮称）井之口調理場での調理・運搬を支障なく実施するなど、継続して給食を提供するため、単独調理場として残る明治地区の4小中学校の調理等の業務を、令和7年度と令和8年度の2か年で段階的に令和11年度まで委託する事業者を今年度選定するため、設置するものです。委嘱者は税理士の渡邊訓保様はじめ5名、委嘱期間は令和6年6月1日から委託業者選定終了までです。

続きまして、12ページをお願いします。稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会につきましては、小中学校における食物アレルギーへの対応について検討するため設置するものです。委嘱者は千代田小学校三川純代校長はじめ9名、委嘱期間は令和6年7月1日から令和7年6月30日までの1年間です。

続きまして、13ページをお願いします。稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会は、給食調理場における給食用物資の購入に当たり、安価で良質な物資を選定するため設置するものです。委嘱者は保護者代表石原ゆかり様はじめ

6名、委嘱期間は令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間です。
庶務課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市部活動地域移行検討委員会委員の解嘱及び委嘱・任命について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

14ページをお願いします。

稲沢市部活動地域移行検討委員会委員について、「稲沢市部活動地域移行検討委員会設置要綱」第3条及び第4条の規定により、「1. 解嘱者」の5名を解嘱し、「2. 委嘱者」の5名を委嘱・任命しましたので、報告させていただきます。委員の任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年で、委員が欠けた場合の後任委員の任期は、前任者の残りの期間となっております。今回、1の解嘱者が退職、あるいは立場を退かれたことを受け、2の委嘱者に後任として残りの期間を委嘱・任命するものでございます。それぞれの委嘱期間につきましては、一番右側に書かせていただいております。

稲沢市の中学生が、スポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保、学校における働き方改革の推進をする観点から、休日の中学校部活動の地域移行に向けた課題に引き続き取り組んでいきます。

学校教育課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について」ほか3件を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

生涯学習課からは、4点報告いたします。

定例会事項15ページをお願いします。

1点目は、稲沢市地域学校協働活動推進委員の委嘱についてです。「稲沢市地域学校協働活動推進事業実施要綱」第4条の規定により、委員を委嘱いたしましたので、報告をさせていただきます。なお、任期は令和6年5月29日から、令和7年3月31日までです。

これで、全学校に推進員の方が配置されました。

次に、16ページをお願いいたします。2点目、稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱についてです。稲沢市生涯学習推進会議設置要綱第4条に基づき、1名の解嘱に伴い、1名に委嘱しましたので報告します。任期は、令和6年5月15日から令和7年3月31日までです。

続きまして、3 点目、4 点目は相互に関連しておりますので、一括してご説明します。

令和 5 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告について、18 ページをお願いします。初めに、令和 5 年度事業報告についてご説明申し上げます。ローマ数字のⅠ．総括として、令和 5 年度は、安全で快適な施設の管理、サービスの提供に努めた結果、前年度実績と比較して利用件数及び利用者数の増加、事業収益の増収となりました。次に、ローマ数字のⅡ．実施事業の概要の 1．文化事業の実施として、市民会館文化事業は、「NHK 全国学校音楽コンクール」などの 19 事業 30 公演を実施するとともに、新規の娯楽事業を開催し、新たな利用者の確保にも取り組みました。勤労福祉会館事業は、生涯学習の推進を図るため、「いなっピーレインボーアンサンブル」などの事業を実施しました。また、受託事業については、稲沢市主催の「稲沢市戦没者追悼式」などの事業の運営を受託し、稲沢市民会館で開催しました。なお、文化事業の実績については、20 ページから 27 ページまでに記載のとおりでございます。

次に、2．施設の管理運営として、稲沢市文化振興財団は、稲沢市民会館、稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の指定管理者として、各施設の管理運営を行いました。各施設の利用状況は、改修工事によって利用停止した市民会館中ホールなど一部を除いて前年度実績を上回りました。なお、施設の管理運営の実績については、27 ページから 30 ページまでに記載のとおりでございます。

次に、令和 5 年度決算についてご説明申し上げます。32 ページ貸借対照表をお願いします。ローマ数字のⅠ．資産の部において、流動資産及び固定資産の資産合計は、9,895 万 1,234 円でございます。次に、ローマ数字のⅡ．負債の部において、流動負債及び固定負債の負債合計は、8,097 万 8,986 円でございます。

次に、ローマ数字のⅢ．正味財産の部において、指定正味財産及び一般正味財産の正味財産合計は 1,797 万 2,248 円でございますので、負債及び正味財産合計は、9,895 万 1,234 円でございます。

次に、33 ページ、正味財産増減計算書をお願いします。ローマ数字のⅠ．一般正味財産増減の部において、中段あたり、経常収益計が、3 億 2,287 万 9,919 円でございます。経常費用は、34 ページの中段あたり、経常費用計が 3 億 2,259 万 697 円でありますので、当期の経常増減額は、28 万 9,222 円でございます。その下段の 2．経常外増減の部において、(2) 一般正味財産期末残高は 202 万

7,752 円のマイナスでございます。ローマ数字のⅡ．指定正味財産増減の部において、指定正味財産期末残高は、2,000 万円でありますので、ローマ数字のⅢ、正味財産期末残高は、1,797 万 2,248 円でございます。

以下、35 ページから 40 ページにかけて、「財務諸表に対する注記」、「附属明細書」、「財産目録」及び「監査報告書」を添付いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、42 ページをお願いします。

4 点目、令和 6 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告についてでございます。

初めに、ローマ数字のⅠ．令和 6 年度基本方針についてご説明申し上げます。稲沢市文化振興財団は、文化・芸術に触れる機会と場の提供、及び生涯学習の機会を提供する事業を実施するとともに、市民会館、勤労福祉会館、総合体育館の指定管理者として施設の管理運営を行っております。令和 6 年度も稲沢市文化振興指針の基本方針である「市民と創り手が一体となった文化振興によるまちづくり」の推進に努めてまいります。

次に、ローマ数字のⅡ．事業計画についてご説明申し上げます。財団の文化事業は、「市民会館文化事業」、「勤労福祉会館事業」、「受託事業」の 3 事業を基本にして行っております。

「市民会館文化事業」は、合唱コンクール等の「会館象徴事業」を始め、「連携事業」、「育成事業」等の分野に区分し、文化事業の推進を図るとともに、令和 6 年度は開館 30 周年にあたることから、「周年記念」と、天井改修工事の完了に伴う「再出発・リニューアル」を掲げて、43 ページに掲載の 19 事業 24 公演を進めてまいります。

44 ページをお願いします。「勤労福祉会館事業」は、世代交流型合奏団の「いなっピーレインボーアンサンブル」と地元大学と協働した文化芸術のワークショップ等を継続し、市民の文化活動の活性化を目指してまいります。なお、「受託事業」は、財団が有する経験やノウハウを活かし、新たな事業の受託を目指して収益の増加に努めてまいります。

45 ページをお願いします。2．施設の管理運営として、市民会館・勤労福祉会館・総合体育館の 3 施設の指定管理者として、公平・誠実な管理運営に努めるとともに、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設・設備の維持管理に努めて利便性を高め、広報サービスの充実や接遇の向上に努めてまいります。

47 ページをお願いします。令和 6 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団収支予算書についてご説明申し上げます。

単位は千円となっています。初めに収入につきましては、ローマ数字のⅠ．一般正味財産増減の部の１．経常増減の部の最下段、経常収益計は、３億 9,284 万 1 千円でございます。次に支出につきましては、経常費用として、事業費が 3 億 7,234 万円、48 ページへ行きますと、管理費 1,618 万 1 千円を合わせ、経常費用計は 3 億 8,852 万 1 千円でございます。以下、49 ページに収支予算書の内訳表を添付しておりますので、ご参照賜りますようお願いを申し上げます。

この文化振興財団関係 2 件につきましては 6 月 19 日開催の 6 月定例会 4 日目に地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、議会に報告しております。

生涯学習課からは以上です。

◎教育長

説明が終わりました。ここまでで、ご質問等、お聞きになりたいことがありますたらどうぞお願いします。

○吉川委員

1 点お願いします。14 ページの稲沢市部活動地域移行について、5 名の方が新たに委嘱されるという事で、これは継続審議でずっとやっていただいていると思いますが、報告書はいつ出来上がってくるのかという事、そして検討委員は全体で何名みえるのか、この 2 点をまず教えてください。

●学校教育課長

まず、委員につきましては、全員で 12 名の方をお願いしています。次に、報告書ではありませんが、目指す姿として、令和 8 年度の 2 学期から学校における部活動については、休日は行わないということを目指してやっていますので、そこまでのところでいろいろな形を作っていきたいと考えています。

以上です。

○吉川委員

令和 8 年度 2 学期から行わないという事で、上手く地域移行ができればいいなと私も思っています。委員さんが 12 名のうち、5 名が新たに替わられるという事ですので、やはり継続してきた流れをしっかりと引き継いでいただいて、さらにより良い方向に持っていかれることを要望したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、7. その他に移ります。その他について何かありますか。

●生涯学習課長

生涯学習課から1件お願いいたします。

令和6年度稲沢市青少年健全育成市民大会につきましては、委員の皆様には、既にご案内させていただいておりますが、青少年の非行・被害の防止、健全育成を地域全体で盛り上げるため、開催させていただくものでございます。

開催日時は、令和6年7月6日の土曜日、午後2時から午後4時まで。場所は、名古屋文理大学文化フォーラム（市民会館）中ホールでございます。内容は、式典のあと、中高生による事例発表、大会宣言があります。記念講演として、子どもの心に寄り添うために～アタッチメント理論から～をテーマとして、名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科教授、多川則子様を講師にお招きして講演をいただきます。

委員の皆様には、ご多忙の中、誠に恐縮ですが、ぜひご臨席くださいますようお願いいたします。

以上です。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

（教育部長から説明）

◎教育長

次回の開催予定でございました。

これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、改めて議事に入ります。承認案第4号から承認案第9号を議題とします。庶務課から一括して説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをお願いします。（承認案第4号 朗読）

「普通貨物自動車の物品供給契約の締結」につきましては、現在建設中の（仮称）井之口調理場から14の小中学校に給食を配送するための保冷車7台の購入に係る契約締結です。

3ページをお願いします。落札金額は6,051万2,830円、落札率は93.10%です。

落札者は、愛知県名古屋市南区星崎二丁目96番地、三菱ふそうトラック・バス株式会社、支配人石井澄人です。納入場所は、(仮称)井之口調理場、納入期限は令和7年8月23日です。入札方法は、電子入札による一般競争入札です。入札参加者は3者で、5月10日に開札を行い、最低価格で落札しました三菱ふそうトラック・バス株式会社と5月15日に仮契約を行ったものです。

続きまして、議案書4ページをお願いします。(承認案第5号 朗読)

「調理用備品・台類の物品供給契約の締結」につきましては、(仮称)井之口調理場及び配送先の14小中学校で使用する調理用備品や台類の購入に係る契約締結です。

5ページをお願いします。落札金額は1億1,990万円、落札率は92.45%です。落札者は、愛知県名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店支店長高杉幹雄です。納入場所は、(仮称)井之口調理場ほか14校、納入期限は令和7年8月31日で、配送先の学校で使用する配膳カート以外の物品は、令和6年度に納入していただきます。購入物品の主な内容は、移動台54台、移動ラック36台、移動シンク11台、配送コンテナ65台など合計76種類543点です。入札方法は、電子入札による一般競争入札です。入札参加者は6者で、5月10日に開札を行い、最低価格で落札しました株式会社中西製作所名古屋支店と5月15日に仮契約を行ったものです。

続きまして、議案書6ページをお願いします。(承認案第6号 朗読)

給食用食器・食缶の物品供給契約の締結につきましては、(仮称)井之口調理場から配送する14の小中学校の学校給食用食器・食缶の購入に係る契約締結です。

7ページをお願いします。落札金額は1億3,970万円、落札率は91.59%です。落札者は、愛知県名古屋市西区上橋町64番地、ハヤカワ産業株式会社代表取締役水野友児です。納入場所は、(仮称)井之口調理場、納入期限は令和7年3月31日です。購入物品の主な内容は、ステンレス二重保温食缶240個、ステンレス保温バット240個、食器6,000個など合計38種類4万2,174点です。入札方法は、電子入札による一般競争入札です。入札参加者は6者で、5月10日に開札を行い、予定価格内かつ最低価格で落札したハヤカワ産業株式会社と5月15日に仮契約を行ったものです。

続きまして、議案書8ページをお願いします。(承認案第7号 朗読)

調理用消耗品の物品供給契約につきましては、(仮称)井之口調理場で使用する調理用消耗品の購入に係る契約締結です。

9ページをお願いします。落札金額は2,882万円、落札率は86.74%です。落

札者は、愛知県名古屋市西区上橋町64番地、ハヤカワ産業株式会社代表取締役水野友児です。納入場所は、(仮称)井之口調理場、納入期限は令和7年5月31日です。購入物品の主な内容は、キッチンバサミ23丁、抗菌カラー包丁56丁、抗菌まな板33枚、ホテルパン900枚、爪ブラシセット50個など合計162種類3,080点です。入札方法は、電子入札による一般競争入札です。入札参加者は6者で、5月10日に開札を行い、最低価格で落札したハヤカワ産業株式会社と5月15日に仮契約を行ったものです。

続きまして、議案書10ページをお願いします。(承認案第8号 朗読)

大里西小学校長寿命化工事の請負契約の締結につきましては、施設の老朽化に伴う外壁、屋上防水、水道管等のライフラインの改修を中心とした長寿命化工事の契約締結です。

11ページをお願いします。落札金額は2億9,634万円、落札率は95.95%です。落札者は、稲沢市大矢町村内中76番地、寺西建設株式会社代表取締役寺西朝一です。工事場所は、稲沢市奥田計用町地内、工事期間は270日間です。工事内容は、大里西小学校6,857㎡の長寿命化工事及び工事に伴う電気設備工事、機械設備工事一式です。入札方法は、電子入札による一般競争入札です。入札参加者は4者で、5月9日に開札し、最低価格で落札した寺西建設株式会社と5月16日に仮契約を行ったものです。

最後になります。議案書12ページをお願いします。

(承認案第9号 朗読)

明治中学校長寿命化工事の請負契約の締結につきましては、先程の大里西小学校同様、施設の老朽化に伴う外壁、屋上防水、水道管等のライフラインの改修を中心とした長寿命化工事の契約締結です。

13ページをお願いします。落札金額は3億921万円、落札率は95.95%です。落札者は、稲沢市大矢町村内中76番地、寺西建設株式会社代表取締役寺西朝一です。工事場所は、稲沢市片原一色町地内、工事期間は270日間です。工事内容は、明治中学校6,052㎡の長寿命化工事及び工事に伴う電気設備工事、機械設備工事一式です。入札方法は、電子入札による一般競争入札です。入札参加者は4者で、5月9日に開札し、最低価格で入札した寺西建設株式会社と5月16日に仮契約を行ったものです。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

不勉強で申し訳ないですが、入札率はどういう計算で出されているのかということと、長寿命化工事の主な内容、先ほども言われました外壁、防水等なのですが、子供たちが改修して実感が伴うものはなかなか出てこないのではないかと思います、いわゆるトイレの改修等はこの長寿命化工事には含まれていないのかという事をお聞かせください。

●庶務課主幹

入札率と言われましたが、落札率の事かと思います。落札率は、予定価格に対する札を入れた業者の入札金額になります。

○吉川委員

予定価格と最低価格というものもあるのですか。

●庶務課主幹

最低価格の制限はありませんので。また、長寿命化工事の内容で目に付くところという事ですが、トイレの改修工事はこれとは別に洋式化工事を進めていますので、この長寿命化工事には入っていませんが、子供たちが見て目に付くところと言えば、校舎の外壁の色を塗り替えますので、見た目もきれいな学校になるというところが目に付くところかなと思います。

○吉川委員

トイレの改修も別に行っていくという事ですか、同時に。

●庶務課主幹

今年度長寿命化を行う大里西小学校、明治中学校につきましては、長寿命化工事とは別に、トイレ改修工事で今年度実施します。

○吉川委員

要は、私たちから見て60年近く経っている学校で、一番目に付く所はトイレだなと思いましたので、トイレがきれいになったということは、子供たちが良くなったんだなと実感が伴うのかなと思ったので、お尋ねしました。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。まず、承認案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第4号は承認されました。

◎教育長

続きまして、承認案第 5 号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 5 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、承認案第 6 号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 6 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、承認案第 7 号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 7 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、承認案第 8 号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 8 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、承認案第 9 号を承認としてよろしいでしょうか。

（委員さんから異議なしの声あり）

◎教育長

異議なしと認め、承認案第 9 号は承認されました。

本日の議案は、これで全て承認されました。ありがとうございました。

これをもちまして、第 6 回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和6年7月30日（火） 午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和6年7月30日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記